



# 憲法9条に 自衛隊が書き加えられたら？

「専守防衛」でなく、  
海外で戦争する軍隊に

「戦争放棄」の憲法のもと、自衛隊は「先制攻撃」や武力行使はしない」という枠の中で活動し、災害救助も行っています。

でも、自衛隊が書き加えられたら、その枠は効力が無くなり、集団的自衛権や安保法制にもとづいて海外で戦争できる、今の自衛隊とは全く違ったものになってしまいます。

自衛隊員は  
海外の戦争に  
行かなきゃ  
いけなくなる?  
災害救助で  
人助け  
しようと思って  
入った人も?



こんなはずじゃ…



## 当たり前の暮らしと、 自由は？

戦争も軍隊もない憲法のもとで、私たちは今、自由にくらしています。でも、軍隊のある国では、非常事態への対応や軍事機密保護、徴兵などのために国民のくらしが制限されることがあります。軍隊としての自衛隊が憲法に書き加えられても、今のように自由に過ごせるのでしょうか？

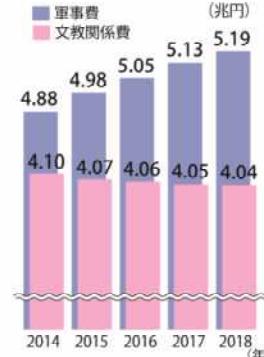
『戦場に  
行かないで！』  
なんて  
言えなく  
なるかも？



## 奨学金も減らされる？

それだけではありません。武力行使を前提にした装備が求められ、軍事費は今以上に増加するでしょう。そのために税金が上がったり、福祉や医療、教育の予算が減らされたりすることは、容易に想像できます。奨学金や私学助成も心配です。

## 増え続ける軍事費と 減る文教関係費



## 憲法いかして、くらしや自由を守りたい

決めるのは、私たち国民=主権者です。

世界の流れは、  
核兵器の廃絶、  
武力によらない平和です

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は、70か国が署名し、21か国が批准しています。

(2019年2月1日現在)



写真中央はノーベル平和賞を受賞したICANのサロー一節子さん  
(写真提供 朝日新聞社)

私たちの  
問題なんだ



いま必要なのは、憲法を変えることではなく、憲法をいかして私たちのくらしや自由が守られる社会をつくることではないでしょうか。

日本国民は、…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

(日本国憲法前文より)